

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月16日
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八 郷 隆 弘
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経理部長 内 藤 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	事業管理本部経理部長 内 藤 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年9月2日から2020年10月15日までを買付け等の期間として実施した株式会社ショーワ(以下「対象者」といいます。)の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の結果、当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ショーワ |
| (2) 住所 | 埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 取締役社長 杉山 伸幸 |
| (4) 資本金の額 | 12,698百万円(2020年3月31日現在) |
| (5) 事業の内容 | 二輪車用・四輪車用部品及びボート用部品の製造・販売 |

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) 当社が所有する議決権の数

異動前	254,478個
異動後	699,902個

(2) 総株主等の議決権に対する割合

異動前	33.50%
異動後	92.13%

(注1)「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、対象者が2020年8月6日に提出した第113期第1四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の発行済株式総数(76,020,019株)から、対象者が2020年7月29日に公表した2021年3月期第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)に記載された2020年6月30日現在の対象者の所有する自己株式数(54,564株)を控除した株式数(75,965,455株)に係る議決権の数である759,654個を分母として計算しております。

(注2)「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 当該異動の理由およびその年月日

(1) 異動の理由

本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である2020年10月22日付で、当社は、対象者の議決権の92.13%を所有する予定であり、また、対象者の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、対象者は同日付で当社の特定子会社に該当することになります。

(2) 異動の年月日

2020年10月22日(予定)(本公開買付けの決済の開始日)

以 上